

会議録

会議名	令和3年度（2021年度） 第2回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日時	令和3年（2021年）7月21日（水） 午後1時30分～3時30分	
場所	八王子市役所 本庁舎 802 会議室	
出席者氏名	委員	師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、石田健太郎委員、岩本ゆりな委員、串田和土委員、久保井奈美委員、小寺明子委員、早乙女進一委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、高橋雅美委員、前原教久委員、町田利恵委員（会長、副会長、以下五十音順）
	説明者	松本美保子子どものしあわせ課長、米村勇子どもの教育・保育推進課長、東郷信一子ども家庭支援センター館長、吉森研吾保育幼稚園課長、小林勝巳子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、長谷川由美大横保健福祉センター館長、福島義文生涯学習政策課長の代理で平野主任
	事務局	鈴木貴子主査、小野渉主査
欠席者氏名	池水大委員、市川順康委員、澤井菊男委員、中澤紀子委員	
議題	議題 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和2年度取組状況の点検及び評価について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数		
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	

配付資料

- 子ども・若者育成支援計画の指標
- 子ども・若者育成支援計画 点検・評価資料
- 計画の体系

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和3年度第2回会議を開催します。事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。本日は委員18名のうち、出席者が13名で開催要件を満たしております。本日は澤井委員と中澤委員と池水委員から欠席の連絡をいただいております。なお、高橋委員はまだいらしていませんが、時間になりましたので始めさせていただきます。

まず初めに子ども家庭部長の小俣から挨拶をさせていただきます。

【小俣子ども家庭部長】

子ども家庭部長の小俣と申します。よろしくお願ひします。前回は公務により欠席いたしました。申し訳ございませんでした。

師岡先生には会長を、松丸先生には副会長を承諾いただきありがとうございます。よろしくお願ひします。

現計画「第3次子ども育成計画」に若者施策が加わりました。若者計画を含めた委員の構成となっており、13名の方に新たに委員になっていただきました。よろしくお願ひします。

子ども・若者、その家庭を取り巻く環境はコロナ禍もあり多様化しています。それに伴い支援する行政施策がますます複雑化しています。

ひとつの部、ひとつの組織では対応が難しい状況です。横のつながり、関係部署が連携した取組が重要になってきます。重層的な支援として様々な分野で様々な角度から支援していく、制度、取組を市としても準備を始めています。

今回の計画で代表的な取組として保育料の無償化の目的の一つでもあります幼児教育・保育センターの設置をしました。市としても一早く取り組んで、幼児教育と保育の質の向上を目指してガイドライン等を策定して、幼児教育・保育センターが中心になって進めていきたいという思いがあります。

認定こども園化の需要も各施設からありますので、推進もしていきたいと思っております。また、そこに従事する保育士等についても研修等を一元的に行って保育の質の向上を図りたいと思っております。

小学校につながるという部分では、保幼小連携があります。そういった意味で教育委員会との連携もますます重要になってくると考えています。

文部科学省が5歳児向けに「共通教育プログラム」を作成するという方針を決定したところです。幼児教育は教育委員会含め子ども家庭部と強い連携を持っていかないといけないと考えているところでございます。

若者施策では、若者総合相談センターを昨年開設しました。ひきこもりや若者が生きづらさを感じたり、困りごとについて気軽に相談できる場所、相談が無くても集まれる居場所として取り組んでいます。若者が自立していけるように市として寄り添った支援をしていきたいということで始めています。

その他にヤングケアラーの問題。子どもが親の介護、兄弟の介護等で本来の学業への専念が出来ず、学校に行けない、クラブ活動出来ない子どもへの支援も今後の課題のひとつです。

今回お集まりいただきました委員の皆様には、令和2年度、現計画の取組、初年度の振

り返り点検評価をお願いいたします。各分野からお集まりいただきました皆様から貴重なご意見をいただきまして、今後の事業に生かして、八王子市に生まれ育って良かった、八王子市に住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えています。

子ども家庭部としては「子ども・若者にやさしいまち」となるように皆様と一緒に考えていけたらと思っています。3年間よろしくをお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

ありがとうございました。小俣部長はこの後、公務がございまして退席させていただきます。

次に、第1回分科会を欠席された委員の皆様は、本日が初めての顔合わせとなりますので、ご紹介をしたいと思います。所属とお名前だけ紹介させていただきますので簡単に自己紹介をお願いします。

八王子市私立保育園協会 石井 淳委員

【石井委員】

保育園協会の石井と申します。市内の保育園で従事しています。保育園の立場から様々な意見を述べられればと思っています。よろしくお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。次に東京都立八王子拓真高校 早乙女 進一委員

【早乙女委員】

東京都立八王子拓真高校の早乙女と申します。よろしくお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

ありがとうございます。続きまして、本日配付しました資料の確認をさせていただきます。まず、本日の会議の次第です。A4版の子ども・若者育成支援計画の指標です。A4横版の取組内容をまとめた冊子。A3版の計画の体系です（23～24ページの写しです。）。足りないものがあればお申し出ください。

今後の進行は師岡会長をお願いいたします。

【師岡会長】

それでは、第2回の会議を始めたいと思います。会長の師岡と申します。よろしくお願いいたします。

本日の議題は「八王子市子ども・若者育成支援計画の令和2年度取組状況の点検及び評価について」です。同計画は、昨年度からスタートし、その初年度を振り返るという事になります。子ども・若者育成支援計画の各施策の概要と取組状況について、事務局から説明願います。

【松本子どものしあわせ課長】

本市の子ども・若者育成計画の概要と大まかな全体の取組の内容についてご説明いたします。その後、審議いただければと思います。資料はA3版の計画の体系とA4版横の取組内容の冊子と、A4版の指標です。

本日の説明員は子ども家庭部以外では、医療保険部大横保健福祉センター館長と生涯学習スポーツ部生涯学習政策課の職員が出席させていただきます。

まず、計画の根拠についてですが平成15年7月に次世代育成支援対策法が制定されまして、それに基づく市町村行動計画として本市では平成17年度から「子ども育成計画」

を策定し、「子どもにやさしいまち」と「子育てしやすいまち」の実現に向け計画を進めてまいりました。計画は5年ごとに策定されることになっており、途中で平成24年に子ども・子育て支援法が制定されたため、市町村子ども・子育て支援事業計画というものを育成計画に含みまして令和2年3月に「第3次子ども育成計画」が終了したところです。

令和2年4月、昨年度スタートした今の計画は第3次子ども育成計画の子ども施策を引き継ぎ、さらに平成21年に制定されました子ども・若者育成支援法に基づく「市町村子ども若者計画」、平成25年に制定されました子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、「市町村子どもの貧困対策計画」を含める形となっております。目標といたしましては、「子ども・若者にやさしいまち」、「子育てしやすいまち」、「子ども・若者が夢と希望を持って歩けるまち」の実現を目指す、かなり年齢層も事業も幅広いものとなっております。そのため委員の皆様には広範囲な内容を審議していただくことになります。この計画の対象年齢は妊婦とその家庭、子ども部分は0～18歳未満、若者部分は義務教育終了から30歳未満、就労支援ですと40歳未満が対象年齢となっております。

続きまして、本計画の概要についてですが、資料の施策の展開(1)の計画の体系をご覧ください。本計画には、5つの視点から基本方針が構成されております。

基本方針1「ミライを担う子どもの育成」についてですが、こちらは子どもの意見の尊重や遊びを通して生きる力を育むなど、主に直接子どもに働きかける施策となっております。

基本方針2「子どもを育む家庭への支援」についてですが、妊娠期の支援から働きながら子育てをできる保育環境の整備や子育て相談など、子育て家庭を支える施策となっております。

基本方針3「子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり」についてですが子育て家庭を取り巻く環境を整えていくもので、市民活動団体、企業・大学、ボランティア等の連携を通して子育てしやすいまちを作っていく施策となっております。

基本方針4「配慮が必要な子どもと家庭への支援」についてですが、子育て家庭の中でも、児童虐待の防止、障害のあるお子さんへの支援、ひとり親への支援、子どもの貧困対策等、特定の分野にスポットを当てた施策となっております。

基本方針5は新たに入った分野です。「若者の社会的自立に向けた応援・支援」についてですが、引きこもりや生活に困っている若者への相談窓口の設置やサポートなど若者を支える施策となっております。

続きまして、基本施策と具体的な取組内容について簡単にご説明いたします。A4版の横の施策の取組内容が記載されている資料でご説明いたします。

基本方針1では、子どもの意見を反映するものとして、長期ビジョンに関する「高校生ワークショップ」の取組や「子ども未来会議」での市長と教育長への意見発表などの取組があります。子どもの相談窓口として、子ども家庭支援センター、教育センター、児童館等で相談窓口を設置しているほか、スクールカウンセラーによる面談、スクールソーシャルワーカーによる巡回相談などを実施しています。

子どもの権利を大切にすることは、いじめの防止としてスクールロイヤーによる相談体制の構築、11月の児童虐待防止月間に児童虐待防止についての啓発・周知を実施しています。

子どもの生きる力を育む遊びや体験の充実としては、0歳から2歳児対象の親子ふれあい・つどいの広場や18歳までが対象の児童館で遊びの提供や講座を実施しております。屋外での遊びや体験の充実としては、市内のプレーパーク実施団体に公園やキャンプ場などの場所の提供や、各所管課で「自然体験講座」や子どもがスポーツをできる事業等を実施してします。ただ、昨年度は新型コロナの影響で中止されたものが多かったようです。

豊かな感性を育てる体験機会の充実としては、各所管課で文化、スポーツボランティア活動に子どもたちが触れる機会を提供する事業を実施しています。

乳幼児期の教育・保育の質の向上としては、昨年度は幼児教育・保育センターについて周知を行い、幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援等を実施しています。

若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援としては、食育やキャリア教育、将来子どもを持つ子どもたちへ命の大切さを伝える機会を提供する事業を実施しています。また、子どもの居場所として子ども食堂への支援も実施しています。

基本方針2では、妊娠期からの切れ目のない支援の充実として、八王子版ネウボラで保健師による妊婦全員を対象とした面談、産後ケア、産前産後の家事支援、出産後の赤ちゃん訪問などを実施しております。

働きながら子育てできる環境の整備としては、保育環境、学童の整備に関するのもで、一時保育、病児・病後児保育などの拡充、学童保育所の整備などを実施しています。

子育て家庭への支援の充実としては、幼児教育・保育の無償化、子育て家庭での住宅支援、手当の支給や医療費の助成などを実施しています。また父親の育児参加を助ける講座を各所管課で実施しています。

身近な場所で相談・居場所の充実としては、子育てひろばに子育てひろばコンシェルジュを配置し、相談体制を充実させるほか、スタッフの人材育成を実施しています。

基本方針3では、子育てを共に楽しむまちづくりとしては、市民団体、企業、大学、子育て施設等と連携していく事業を実施しています。子育てプロモーションの推進としては、子育て応援サイトを開設し、運営しているほか、子ども・子育てフォーラムも実施しています。

親子が安全・安心に暮らせるまちづくりとしては、バリアフリー、安全対策、防犯など各所管課で子どもにとっても安全なまちづくりを推進する事業を実施しています。

基本方針4では、児童虐待の防止として、子ども家庭支援センターと保健福祉センターで連携した早期発見の事業、ネットワークの構築、人材育成の事業等を実施しています。

ここで、前回欠席の高橋雅美委員がいらしたので、八王子市立小学校PTA連合会 高橋雅美委員です。簡単に自己紹介をお願いします。

【高橋雅美委員】

遅参して申し訳ございません。八王子市立小学校PTA連合会から出向させていただいております高橋雅美と申します。子どもは中学生ですが、顧問として残らせていただいております。こちらでも学べたらと思いますのでよろしく願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

続きまして26ページです。

障害児への支援としては、マイファイルを使った切れ目のない支援、医療的ケア児への支援、巡回発達相談、教育・保育施設等での障害児の受け入れなどの事業を実施していま

す。

ひとり親家庭への支援としては、就労支援、学習支援などを実施しています。

子どもの貧困対策の支援としては、生活困窮世帯のお子さんへの学習支援と、親への福祉施策を実施しています。また、外国人家庭への支援としては、各所管課でユニバーサルデザインや多言語による情報発信を進めています。

基本方針5では、昨年度若者総合相談センターを設置し、若者を応援・支援する事業を実施しました。また、若者によるまちづくりへの提案事業や長期ビジョン策定に若者がかかわる事業などを実施しました。

駆け足で概略だけですが以上で説明を終了させていただきます。

【師岡会長】

ありがとうございました。今後、審議をして点検・評価報告書をまとめていく訳ですが、いつ頃を目標に取りまとめの予定でしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

8月中旬に審議終了していただいて、その後製本作業に入らせていただければと思っております。

【師岡会長】

今後、3回目が8月6日、4回目が8月19日ですので8月19日は、まとめと確認になると思いますので、次回以降も含めて皆様からご意見をいただくという予定でよろしいですかね。

それでは委員の皆様、5つの方針、1つずつの方針に絞って点検をしていこうと思えます。当部所管の職員もおりますので、ご質問、ご意見をお願いします。

基本方針1ミライを担う子どもの育成、に関して質問確認等ございましたら挙手をお願いします。ご発言の際は、記録の事もありますので氏名をお願いします。

【前原委員】

全体についてです。基本施策から分かりやすく説明をいただきました。計画の体系の中に、「成果を客観的に把握できるよう、基本施策ごとに指標を設定しています。」と記載がありますが、評価の時に何を元に評価をするのか分かりづらいです。数字や件数があると評価しやすいと感じました。

【師岡会長】

指標の設定についてご説明いただけますか。

【松本子どものしあわせ課長】

お配りしているA4版の資料が指標になります。2020年度実績値が、今回評価していただく数値になります。この数値と所管の昨年取り組んだ内容を両方見ていただき、評価していただければと思います。中間値、目標値がございます。現在が網掛の列の数値です。

【前原委員】

今の説明でよくわかりました。資料の文字が小さいため見えなく、もう少し大きな字でお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

大きな表で作成したいと思います。

【師岡会長】

皆様はいかがですか。

【串田委員】

指標の中の一番上の 55.4%はどのようなアンケートを取っているのですか。

【松本子どものしあわせ課長】

総合経営部で行っている世論調査の世帯調査です。年齢、住んでいる場所等でランダムに選んでアンケートを行い、子どものことだけではなく、市政全般の調査を行っていて、その中の設問のひとつです。

【串田委員】

はい。わかりました。

【師岡会長】

指標の中の全体指標についての話でした。他の委員の方はご質問ございますか。

【高橋雅美委員】

指標の中の基本方針 1 基本施策 1「子どもの身近に相談できる人がいる割合」91.3%、これは子どもが回答したのでしょうか。先ほどおっしゃっていたランダムに選んだアンケートの結果なののでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

5年前に総合経営部で子どもの生活実態調査を行った結果です。来年度が次回の調査予定です。子どもと親へのアンケートなので子どもが答えています。

【高橋雅美委員】

それに伴って1ページの下部「子どもが相談しやすい環境づくり」についてです。八王子市の児童館の数が減っていると思いますが、相談できる環境作りを考えたときに今後、児童館の数を増やすことはお考えでしょうか。学校の先生は多忙です。スクールカウンセラーも毎日来ているわけではない。子どもが相談する場所が少なくなっていると感じているが、91.3%という数字は誰に相談しているのか気になりました。子どもが相談できる場所を知ってもらえるようなアプローチがあればと思いました。この数字は親が答えているのではないかと感じます。

【小俣青少年若者課長】

児童館についてですが、お子さんが自由に来て使えて、児童厚生員の職員が遊びながら体験させながら子どもたちとの関係性を作って子どもの胸の内を聴き、必要があれば個別対応し、子ども家庭支援センター、学校につないだり連携したりしています。市内には児童館10館と分館2館という構成になっています。財政事情の中で、広い市域にくまなく児童館をとというのが理想ですが現実的には難しいところがあります。どうすれば児童館が子どもたちに近づいていけるか、ということを考えているところです。委員の皆様にもご意見、知恵を貸していただけたらと思っております。

【高橋雅美委員】

財政の問題もあると思いますが、子どもたちが関わりやすい環境を作ってもらいたいと思っています。

【師岡会長】

児童館数が減っているというのは事実ですか。

【小俣青少年若者課長】

児童館数として長い間変わりはありませんが、子どもの数、市域の広さで追いついていない現実を認識しております。児童館だけで全てを賄うのは厳しい状況がありますので、小中学校、放課後子ども教室、学童保育所等、どこかの大人に声を掛けることができるということを考えていけたら、と思っております。また出張児童館の活動等もさらに充実させていくことができるか、考えていきたいと思っております。

【師岡会長】

引き続きご検討のほどよろしくお願いたします。他に基本方針1についていかがでしょうか。

【小寺委員】

2 ページ目の「スクールカウンセラーによる全員面談の実施」についての質問です。小学校5年生、中学校1年生全児童と書かれていますが、年齢の根拠は何でしょうか。自分で文部科学省のデータを調べたところ、いじめの認知件数は中学校だと1年生が最多、小学校5年生はピークを越えていてここ三年くらいは、小学校2年生がいじめのピークでした。この年齢でスクールカウンセラーによる全員面談をするのは、どのような根拠に基づいているのか知りたいです。

【松本子どものしあわせ課長】

本日は教育委員会が定例会で出席ができないため、今回は参加して回答できるようにします。

【前原委員】

地域福祉推進拠点が、「子どもが相談しやすい環境づくり」に入っているが、私の地域では高齢者の福祉や、災害に関することをやってくれているが、そこに子どもが相談に行くようなことは聞いていない。アナウンス不足なのかよくわからないが、ここに入れるならアナウンスをして相談しやすくするようにするべきと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

本日、福祉政策課は出席していませんが、子どもの居場所について、地域福祉推進拠点が対応できるか協議したことがあります。地域福祉推進拠点の利用は年齢が決まっていないが、現実には相談が多いのは高齢者なので、重点的に人的資源を投入している状況。年齢層はこだわっていないが現実問題に対応できないのでPRができない、受け入れが難しい。子どもが相談に来たからといって拒否するようなことは無い。今後、重層的支援をしている地域福祉推進拠点の役割の幅を広げていくようなことになるのではないかと思います。地域で最も相談窓口を広げるのが地域福祉推進拠点ですので、ここには入れさせていただきます。

【高橋雅美委員】

子どもが相談しやすいのは学校か家庭が中心。子どもが地域福祉推進拠点に行くとは思えない。学校はスクールカウンセラーが常駐する日、時間が少ない。学校の先生は忙しいので、スクールカウンセラーという話を聴いてくれる所を作った方が子どもたちが行きやすいと思う。私は民生委員もやっているが、児童民生委員なのに、ほぼ高齢者の仕事しかしていない状況。今後の未来を考えると重要なのは子どもなのではないかを感じる。相談しやすい環境づくりを考えていただければいいなと思います。放課後子ども教室の運営もすごく大変で会議を重ねながらやっている。市からは週に5回の開催依頼をされていてシ

ルバー人材センターの力を借りている。子どもはこの高齢者に相談するが、連携が取れていなくてつながらない。形より中身を充実させてほしいと思います。スクールカウンセラーの充実が大事だと感じています。

【師岡会長】

学校関係の内容ですが教育委員会が来ていません。どなたか回答できますでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

学校内でのスクールカウンセラーの充実の話で、学校の現場で相談が身近にならないか、ということですね。

【師岡会長】

松丸先生、小学校の現場でどうですか。

【松丸副会長】

本校は生徒数が多いためスクールカウンセラーを週2回付けていただいています。市としても増やしていく方向で動いていると思います。多く来ていただければ大変ありがたい、増えれば増えるほど子どもたちのケアは進んでいくと思います。先ほど全員面接についての質問がありましたが、なぜ小学校5年生なのかは、今資料がありませんので答えられませんが、休み時間、放課後を使って丁寧に一人ずつ行っています。100名くらいの生徒がいるので数か月ほどかかります。スクールカウンセラーが増えれば違う学年でも面談が可能かもしれません。子どもたちが違う施設に行って相談することはないと思うので、本校では民生委員さんや、登校時に立ってくれているボランティアさんに話をしている子もいるので、学校としてはそこから情報をキャッチして、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター、児童相談所に必要があればつないで外部機関と連携しながら子どもたちを見守っている状況です。

【師岡会長】

ありがとうございました。他に何かご意見等ありますでしょうか。

【早乙女委員】

高校の教員をしております。不登校の生徒もいてスクールカウンセラーにつながるのですが、過去にスクールカウンセラーとの関係でいい思い出がない子たちが結構います。相性があり必ずしも良いとは限らない、スクールカウンセラーは増えた方がいいと思うが、増やせば解決するという問題ではないのかなと思っています。本校では、子ども食堂を運営している近隣の方々がとても暖かく生徒を見守ってくださり、ご飯を食べさせてもらいながら生徒たちも楽しそうにしている。スクールカウンセラー、聞こえはいいが何か八王子ならでは、というのがあってもいい、と思いました。

【久保井委員】

3点あります。1点目は、スクールカウンセラーは確かに相性があり、保護者としての当事者の経験から辛い思いをしたことがあるので、最低2名は欲しい。子どもにも選択肢を与えられたらいいと思いました。

2点目は、スクールソーシャルワーカーによる定期巡回相談の実施について、こちらも人数が少ないと聞いています。さらに学校の先生がスクールソーシャルワーカーの仕組みについて知らないのか、紹介してくれないことも多い。保護者にもその存在を知らせてアクセスしやすくなればいいと思いました。

3点目は、基本施策1「子どもの権利を大切にすまちづくりの推進」の施策内容「市政への子どもの参画の推進としくみづくり」の取組内容で「地域への愛着等を計画的に深めていくことを」と記載されていますが、子どもを中心に置いていない、大人の都合のような感じがしました。子どもが八王子に住んでいて楽しいとか幸せと自発的に思えることで出てくる感情であり、好きになることが目的ではないのかなと思いました。

【師岡会長】

1、2点目に関しては教育委員会の内容ですね。3点目はいかがですが。

【松本子どものしあわせ課長】

これも回答は教育指導課がしているので教育委員会の内容になります。日本遺産に認定されて、それを今後教材としてどのように扱っていくか、ということだと思います。

【師岡会長】

松丸先生は何か把握されていることはありますか。

【松丸副会長】

生涯学習は始まっています。今までやっていたことも含まれていて、地元の良さを子どもたちに伝えていくということで学習を進めています。地域の意識とか地域愛というのを感じてもらえればという思いです。

【師岡会長】

他にはいかがですか。特になければ、基本方針2でいかがでしょうか。

【小寺委員】

保育園の看護師をしていました。乳児検診について伺いたいです。年齢が進むにつれて受診率が落ちていると思いますが、受診しなかった方たちのフォローはどうなっていますか。

【長谷川大横保健福祉センター館長】

令和2年度の実績ですと3~4か月健診93.6%、3歳児健診90.1%の受診率になっています。事前にアンケートを送っているため返信があった方は内容を把握して必要があれば電話で連絡を取っています。返信がない方は受診勧奨のハガキを送ったり家庭訪問でフォローしています。

【小寺委員】

実際に家庭訪問までいくケースは何件くらいですか。

【長谷川大横保健福祉センター館長】

件数は今資料がなくお答えできませんが、お子さんがどのような状態なのか把握するべく、訪問や、子ども家庭支援センターとも協力しながら把握に努めています。

【師岡会長】

他にはいかがですか。

【前原委員】

施策5「屋外での遊びや体験の充実」についてです。子どもたちの遊び場が少なくなっていると思います。取組内容にプレーパークの実施団体に、子どもキャンプ場を提供と記載があります。中学校区を中心にした地域づくりを進めていると思うので、そちらに投げかけて議論してもらえるといい場所が出てくのではないかと思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。プレーパークについては青少年若者課ですか。

【小俣青少年若者課長】

プレーパーク事業の実施については検討中です。公園課などと検討していくという状況です。

【小野子どものしあわせ課主査】

プレーパーク事業の補足です。プレーパーク事業を市内に広げていくにあたっては、場所と実行したい人、両方を増やしていく必要があります。施策内容で「実施支援と人材育成」となっています。場所や人の相談が入った場合、マッチングが上手くいくように、前原委員が言われていたように、地域の方々の意見を聴きながら今後進めていけたら、と思っています。

【師岡会長】

基本方針1の中でも重点施策に掲げていますので、マッチングを行政の方でも進めていただけるようにお願いします。他にはいかがですか。

【高橋雅美委員】

食育について、学校給食だけが子どもの食事の状態になっている子も市内にいると思います。そのあたりの支援はどのようになっていますか。子ども食堂はコロナの影響で開催していなかったり、子どもより高齢者の参加が多いように見受けられます。

【松本子どものしあわせ課長】

食育を計画しているのは、保健所の健康政策課です。内容は栄養摂取や、食についての学び、望ましい食習慣などについてです。

【高橋雅美委員】

食育とは何の事を言うのか。保育園では食器もそろっていて食事の仕方をしっかり教えてくれる。しかし、小学校では食器が足りないのでご飯の上におかずを載せて、小学校1年生が犬のような食べ方になってしまっていた。小学校PTA連合会でも食器をひとつ増やすように要望したが、予算や洗い物の手間等で却下されてしまう。一方では食事に困っている子どもがいて、話がズレているかもしれませんが、どのように支援していくのか。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども家庭部で考えている食育は就学前児童、保育園くらいの年齢がメインです。

子ども食堂は子どものしあわせ課が担当ですが、食育とは別の、食べられない状況の子どもが対象。高橋委員がおっしゃられたのは教育分野での給食のあり方のお話ですと学校給食課になります。学校給食課は今回の回答部署ではないです。

【高橋雅美委員】

分かりました。

【師岡会長】

石井先生、保育園現場の中で、今の話題に関わってご案内できる点はございますか。

【石井委員】

食育については、食材から子どもに意識させて好き嫌いを無くしていくという事が保育園の一番の目標になっています。食べ方は家庭との連携が大事で保育園では教えても家庭で、かけ離れた食生活をしていると身に着かないです。それは小学校でも同じではないかと思っています。保育園としては保育園の間に正しい食べ方を身に着けるような指導が食

育の重要な部分なのかと思います。

【米村子どもの教育・保育推進課長】

保育園では子どもに食材に興味を持ってもらい、食べることに子どもから意識を付ける取組をしています。確かに園や学校の給食が重要なカロリーを占めているということも話は聞いていることもあります。だからこそ、子どもに食材に興味を持ってもらい、子どもが親に伝える、というのも一つの役割と考えています。保育園で作ったレシピを保護者に渡したり、食べ物として出てきてしまうと、素材として分からなくなってしまうため切り身の魚を実際の大きさに展示をして見せることで親子の会話につなげる、という取り組みもしています。いろいろな切り口からアクションをかけています。

【高橋雅美委員】

ありがとうございます。

【師岡会長】

松丸先生、学校現場、学校給食の食育の取組、家庭との連携等、心がけている点等、教えていただければ。

【松丸副会長】

食育としては、子どもたちが食材に触れて、例えばそら豆の皮むき等をして、それがその日の給食に出たり、オリンピックにちなんだ各国の料理を教育委員会の学校給食課がメニューを考えてくれたり、八王子の滝山城にちなんだ食材を使ったり、地元の農家から仕入れた食材を出して紹介してくれたり、食育面ではご尽力いただいております。

食器に関してはトレーが小さく、子どもの机も小さい、教室で食べている現状もあり課題と感じております。

家庭との連携については、食事をまともにとれていないというような情報は私の方にも入ってきております。給食で栄養をとってもらおうと共に、休み明けには生活習慣調べを出してもらい、保護者にも意識してもらえるように起床時間、就寝時間、食事の確認をして保護者に啓発して取組をしています。ただ、色々な家庭があり、学校として直接入り込む事は難しく、良いアイデアがあつて、市でサポートしてくれることがあればより良くなっていくのかなと思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【久保井委員】

15 ページ「ワーク・ライフ・バランスについての情報発信」、17 ページ「父親の育児参加の促進」の両方に「父親も育児休業取得促進リーフレットを配布した」と記載がありますが、講座など子育て向けは充実していると思いますが、実際子育てはまだまだ女性に大きな負担がかかっているのでは、認識として、個人が進めて行くものと、社会や行政が進めて行くもの、両方が大切だと思います。リーフレットを配るだけではなく市内の企業に積極的に呼びかけることが必要なのではないかと思います。

【師岡会長】

どなたかお応えいただけますか。

【松本子どものしあわせ課長】

回答部署の男女共同参画課については、本日は出席しておりませんが、講座の開催とリ

一フレットの配布を主に行っています。

企業に関しては、子どものしあわせ課で子育て応援企業の登録制度があります。子育て応援企業の中で、子育てしやすい環境を作っている会社のモデルを発表するという研修を昨年していただきました。今後、子どものしあわせ課でも、子育て応援企業でどのような育児の取組をしているか、ワーク・ライフ・バランスをしているという話を募集、発信して、企業としても就職につながるような循環が作れば、と考えているところです。

【師岡会長】

町田委員、商工会議所では今のような話は何か行政や企業と橋渡しをするような取組はありますか。

【町田委員】

業種業態によってなかなか踏み込めないところもあり、当社ではなかなか実施に至れていない現状があります。ワーク・ライフ・バランスに関しては、男性の育児参加に関して社内に通達はしています。

【師岡会長】

企業風土としては、近年男性の育児参加、休業取得は変わってきていますか。

【町田委員】

当社はサービス業なので男性も女性も現場第一線で頑張ってくれているので同じバランスで休業を取れるようにしています。デスクワークですと難しい事柄もあったと思いますが、コロナでリモート環境が整備され、在宅での仕事が可能となりつつあるので、産後休暇や育休を取りやすい環境になるのではないかと思います。

【師岡会長】

久保井委員、いかがですか。

【久保井委員】

女性への負担が本当に大きいので、もっと積極的に広報して、みんなが知って空気が変わっていきえるようになればいいと思いました。八王子市の職員が出来ているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

今の若い男性職員は1~2か月の育休を取る方はいます。

【小野子どものしあわせ課主査】

私は昨年、育休を取得したときには、実際は分かりませんが男性は7~8割くらいが取得していたような印象があります。(令和2年度の男性の育休取得の実績は56.9%でした。)期間はそれぞれ異なりますが、私自身も発信していますし、市役所内では男性が取得することが近年は当たり前になっていると思います。

【師岡会長】

高倉委員は、市民活動協議会の立場でワーク・ライフ・バランスとかいかがですか。

【高倉委員】

個人的なことになりますが、私の息子がとても育児に積極的です。体制、制度も大事だけれど、本人の意識をどう変えていくかが大事だと思います。休暇を取っても家で寝ていたら意味がないので、奥さんと一緒に子育てしていく意識をどう伝えていけばいいのかが課題と思いました。

【師岡会長】

市民委員の高橋さん、元保育士という体験も踏まえて、男性の育児参加について、行政、園、学校での支援について、どのように支援していったらいいかお気付きの点ございますか。

【高橋香里委員】

保育園の送迎は父親が来る家庭がいくつかありましたが、懇談会などは母親が仕事を休んで参加される方が多く、育児のバランスとしては女性に負担がかかっている印象がありました。

個人的な話になりますが、私の主人は子どもの世話を楽しんでしてくれます。家事も手伝ってくれます。子どももまだ小さいですが、手伝いを申し出てくれるので、父親の影響が大きいと思いました。小さい頃の経験が将来に影響すると思うので家庭だけではなく、地域や学校で色々な経験をしてもらいたいと思いました。

【師岡会長】

ありがとうございました。さらに若い世代の市民委員の岩本さんは、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、行政等に期待したいこと、世代として感じることはありますか。

【岩本委員】

同年代で子育てしている人はいませんが、通っている大学の研究室の助教授が子育て中です。勤務形態がフレックス制のため、子どもの体調で休んだり自宅で作業できる仕事なので子育てしやすい環境だと思いました。

【師岡会長】

串田先生、石井先生は保育園・幼稚園の現場では父親にはどのように子育てに関わっていただくかご苦労されているのかと思いますが、いかがですか。

【串田委員】

幼稚園のお迎えはテレワークが進んでいるためか父親のお迎えが増えています。行事への参加も父親の参加が増えました。コロナ禍で変わりました。

【石井委員】

保育園も父親の送迎が増えましたし、保護者会の役員に積極的に参加するようになりました。

【師岡会長】

早乙女先生、高校の教育ではこのようなテーマはどれくらい生徒たちが考える機会があるのですか。

【早乙女委員】

本校の生徒はひとり親が多く、ロールモデルが無いため親になった場合の心配はあります。

【師岡会長】

石田委員は何かございますか。

【石田委員】

男性の育児参加の延長線上の話ですが、虐待統計を見ると、ここ 10 年くらい虐待相談における主たる虐待者や被害児童と加害者の関係の割合における実父の割合が非常に増えています。男性の育児参加が進んでいることと、こうした点についても、体罰によらない

子育ての推進とあわせて、きちんと検証する必要があると思います。

【師岡会長】

ありがとうございました。基本方針 1 と 2 について皆さんに投げかけさせていただいてありますが、確認しておきたい点等ございますか。

【高倉委員】

基本方針 2、基本施策 5、施策 13「八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実」とありますが、産後うつで保健福祉センターに行けない、SOS があった実態は何件くらいあったのでしょうか。

【長谷川大横保健福祉センター】

産後うつによる、ということでの数字は把握しておりませんが、1 か月健診で医療機関を受診した際に、必要であれば市に連絡が来ることがあります。また、赤ちゃん訪問の時に産後うつの目安になる質問票を記入いただいております。不安なことがあれば相談に乗るようにしています。

【高倉委員】

その後のケアはどのようにしていますか。

【長谷川大横保健福祉センター館長】

お話をすることで悩みが明確になり、サポートできる方もいれば、医療にかかったり、他の支援につなげた方が良い方はつなげています。

【東郷子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターでは産前産後サポートという事業をしております。産前産後の時期でうつになったり、負担が増えたことで、家事や子育てを支えるためのヘルパー派遣の仕組みがあります。今年度も予算を増やして広げています。

【久保井委員】

9 ページの「キャリア・パスポート」の配布についてです。子どもの幸せについて必要なのか、将来に向けて小さい時から考えていくことが生きる力につながっていくのか疑問に思います。教育指導課の案件のようですので疑問だけ提案させていただきます。

【松丸副会長】

キャリア・パスポートは小学校から高校まで持っていくものです。行事の振り返りを記入して積み重ねていき、自分の将来のため、後に振り返って見るものです。中学でも継続して子どもたちを見ていくもののひとつとして今取組が始まっているところです。

【久保井委員】

不登校等の子どものことを考えると、リセットされない、ずっと重荷を背負っていく感覚があり、聞いていて苦しくなりました。先生の関わり方にもよると思いますが、とても難しい扱いのものなのではないかと思いました。

【高橋雅美委員】

キャリア・パスポートは、公立の小学校から私立中学に進学する場合も連携されますか。

【松丸副会長】

回答出来ないので確認をお願いします。

【高橋雅美委員】

保護者として、リセット出来ないのは苦しい。リセットしたいから学区外の中学に行く

子もいます。

【師岡会長】

学校間で継承することと子どもが振り返ると、取扱いが異なるのかもしれませんが次回教育委員会にも回答していただきましょう。

【石田委員】

全体的に施策内容に少し言葉が付け足されているだけのような取組内容の記載になっており、もう少し具体的にどのような取組をされたのか、記載があった方がよいと思いました。郷土愛の記載についても、市への愛着をもっていただくことで、市に参加していただきたいということ、地域社会に主体的に参加し、その力を発揮してくださる次世代の「市民」の育成を行うことをねらいとしたプログラムの一つとして行っているものです。ただ、地域への愛着を深めていくことを目的として読まれてしまうような記載となっているために誤解が生まれる文章になっているのではないかと思います。なんのために地域への愛着を持てるようにするのか、郷土学習の位置づけと、取組内容の文言について、精査していただけるといいのではと思います。よろしくお願いします。

【師岡会長】

ありがとうございます。次回も審議は継続いたしますので、今回いただいた質問、意見が点検評価報告書をまとめる時にも実質的な物になるように、過去の振り返りではありませんが、未来のビジョンを合わせて示せるような、また可能な範囲での具体性も期待したいところです。取りまとめの中で反映していただければと思います。

本日は基本方針 2 まで、次回は基本方針 3 以降を重点的に進めて行きます。では、以上をもちまして、第 2 回会議を終了します。

事務局から次回の案内等よろしくお願いします。

【事務局】

次回第 3 回は 8 月 6 日（金）13 時 30 分から 15 時 30 分まで、場所は全員協議会室、です。第 4 回は 8 月 19 日（木）15 時から 17 時まで。場所は同じく全員協議会室です。議会棟の 4 階になります。IC カードが無いと入室出来ませんので職員がご案内いたします。正式な通知は近くなりましたら送付させていただきますのでよろしくお願いします。